

# 出席停止解除願い

系満市立潮平中学校

校長 宜保 博哉 殿

年 組 番 氏名

1 受診した医療機関名 ( 月 日 曜日受診 医療機関名: )

2 診断名 インフルエンザ ( 型 ) ・ 新型コロナウイルス感染症

3 発症した日 ( 月 日 曜日 )

## 4 体温の経過

	インフルエンザ	新型コロナウイルス感染症	
発症当日	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 1日目	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 2日目	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 3日目	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 4日目	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 5日目	出席停止	出席停止	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 6日目	※発症後 3日目に解熱 していれば登校可能	※発症後 4日目に症状が軽快して いれば登校可能	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 7日目	※発症後 4日目に解熱 すれば登校可能	※発症後 5日目に症状が軽快して いれば登校可能	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )
発症後 8 日目	※発症後 5日目に解熱 すれば登校可能	※発症後 6日目に症状が軽快して いれば登校可能	月 日 曜日 (午前・午後 時) 体温 ( °C )

上記のとおり、出席停止期間を経過しましたので出席停止の解除をお願いします。

令和 年 月 日

保護者氏名

印

## インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止期間について

インフルエンザによる出席停止期間：発症した後5日間経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで

※「発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日」とは、最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて解熱した日によって出席停止期間は延期されていきます。

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間：発症した後5日間経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。

\*発症から10日を経過するまでは、当該児童生徒に対してマスクの着用を推奨する。

※「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日」とは最低「発症した後5日を経過」するまで出席停止となります。それに加えて軽快した日によって出席停止期間は延期されていきます。

0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
①インフルエンザ										
発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能				
発熱	発熱	→	解熱	解熱後1 日目	解熱後 2日目	登校 可能				
発熱	発熱				→解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校 可能		
②コロナ陽性 有症状*症状が軽快とは解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあること										
発症	有症状	症状 軽快			→発症後 5日目	登校 可能				
発症	有症状	→	症状 軽快	発症後 4日目	発症後 5日目	登校 可能				
発症	有症状				→症状 軽快	軽快後 1日	登校 可能			
③コロナ陽性 無症状										
検査	検体を採取した日から5日を経過するまで									

※この件に関してご不明な点がございましたら、中学校までご連絡下さい。

(TEL 992-7575)

令和 年 月 日

保護者 殿

糸満市立潮平中学校  
校長 宜保 博哉  
(公印省略)

出席停止について (通知)

下記の疾病は、学校保健安全法第19条の規定により、出席停止となります。期間中は欠席扱いにはなりませんので、医師の指示を守り療養させて下さい。  
尚、登校の際は治癒したことを医師に確認の上、治癒報告書 (出席停止解除願い) を提出して下さい。

※下記の治癒報告書は、医師の診断を受けて保護者の方が記入するものです。

治癒報告書 (出席停止解除願い)

糸満市立潮平中学校  
校長 宜保 博哉 殿

年 組 氏名

	病 名	出席停止の期間の基準
1	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
2	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
3	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後、5日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	流行性角結膜炎・急性出血性結膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
6	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
7	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
8	その他の感染症 ( )	医師において感染のおそれがないと認められるまで

1 診断名 \_\_\_\_\_

2 受診した日 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

3 受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

4 出席停止期間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( ) ~ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ( )

上記疾病について、病気が治癒し学校に登校してもよいと医師から登校許可がでましたので登校させます。

令和 年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印